

# 平成28年度 学校自己評価

栃木県立栃木工業高等学校

教育目標	国際社会を生きる心豊かな人間性を養い、地域社会から信頼され、期待される工業人を育成する。 1 主体的な実践力の育成      2 個性の伸長      3 情操の涵養		
重点目標	1 基本的生活習慣の確立 ・時間厳守、挨拶励行、整理整頓を実践させる。 ・正しい携帯電話の使い方を指導する。		B
	2 基礎学力の確実な定着と専門的な知識・技術の習得 ・個性や能力に応じた授業を实践し、一人一人の学力を高める。 ・資格取得、コンテスト、競技大会への挑戦など、生徒の実践力を高める機会を充実する。		B
	3 ものづくり技術を生かした地域・国際貢献の推進 ・工業の特色を生かした地域連携・交流の推進に努める。 ・福祉教育をとおした地域・国際貢献活動の推進に努める。		A
	4 部活動の充実 ・生徒の自主的、自発的な活動の場を充実し、部活動の活性化に努める。 ・体力の向上と豊かな情操、さらによりよい人間関係を育成する。		B
評価基準	十分満足できる…A      概ね満足できる…B      努力を要する…C      一層努力を要する…D		
各部	重点目標	具体的取組	評価
教務部	1 教育計画の適正な実施を図る。	○教務部内の各係毎に適正な職務分担を行い、連携を密にし共通理解を図りながら、教育計画を円滑に実施する。	B
	2 各種行事の円滑な実施を図る。	○学校行事の内容、係分担等について十分な計画を立て、事前準備及び円滑な運営を行い、充実した行事の実施を図る。	A
	3 生徒・保護者・地域等への適切な情報発信の充実を図る	○中学校訪問、学校説明会、一日体験学習及びホームページなどを通し、本校の広報活動に努める。	A
学習指導部	1 基礎学力の確実な定着を図る。	○学習環境を整え、各科・各教科と連携し、生徒一人一人の学習意欲を喚起し、生徒一人一人の学力の向上を目指す。	B
	2 専門的な知識・技術を習得させる。	○資格取得や技能訓練を通じ、技術者・技能者としての資質を身につけさせ、高度な資格試験にも積極的にチャレンジさせる。	A
生徒指導部	1 基本的生活習慣を育成する。	○学校生活の各場面で基本的生活習慣の重要性を理解させ、遅刻や欠席者の減少、挨拶励行、時間を守る、整理整頓など基本的生活習慣を育成する。	B
	2 交通法規を厳守させ、交通マナー、安全意識向上を図る。	○自転車の左側1列走行、雨天時の合羽着用指導を徹底し、交通ルールを守り、自他の安全に配慮した運転を心がけ交通マナー、安全意識の向上を図る。	B
	3 教育相談活動の充実を図り、豊かな心を育成する。	○生徒の人権を尊重し、家庭や関係機関と連携して生徒理解に努め、健全な発達の支援や援助を行う。	A
特活指導部	1 体力の向上と豊かな情操の醸成に資する特別活動を援助・実践する。	○部活動環境を整備し、生徒の意識の高揚を図りながら、部活動の活性化を促進する。	B
		○国際交流活動、福祉交流活動、福祉機器製作活動、福祉啓発活動等を継続的に行う。	A
		○生徒及び生徒会の自主的・積極的活動の促進を図り、生徒会主催行事を成功に導く。	A
進路指導部	1 自立した一人の人間として、力強く生きていく力を育成する。	○1,2年生 キャリア教育の視点から全体指導や分野別指導を行い、自己の進路に対する意識を向上させる。	B
		○3年生 希望する進路の実現に向け、個に応じた指導を組織的に行い、進路を決定させる。	A

健康指導部	1 自己の健康を適切に管理できるようにする。	○各種検診、定期健康診断を全員に受診させ、生徒個人個人に対する健康指導に役立たせる。	A
	2 健康で安全な生活をしようとする態度を養う。	○各種検診、定期健康診断の受診結果を通して、日頃より自己の健康管理の重要さを意識させる。	B
環境指導部	1 健康で学習意欲が向上する環境をつくる。	○学校周辺の清掃奉仕活動にも取り組み、校舎内外の環境と美化の向上を心掛ける。	B
	2 ゴミも資源になることを意識させる。	○ゴミの分別・回収を徹底することで、ゴミも資源になることを意識させる。	B
渉外部	1 学校、家庭、地域社会の相互連携を図り、PTA活動等の活性化を推進する。	○理事会・PTA 総会・学年部会の出席率をあげ、それぞれの会がスムーズに運営できるようにする。	A
		○学校行事（学校祭・マラソン大会）やPTA研修旅行への積極的な参加・協力を依頼し、PTA活動の充実を図る。	A
防災部	1 災害発生時に迅速な行動がとれるよう、防災教育を行う。	○災害時に的確な避難行動がとれるよう地震対応避難訓練・火災対応避難訓練を実施する。その為に、避難経路の確認や防災組織の役割りを明確にする。	B
	2 災害時緊急連絡方法を周知する。	○緊急連絡方法を、職員・生徒・保護者に周知する事により災害時の対応を明確にする。	A
学年部	1年 ・基本的な生活習慣の身についた生徒の育成	○安易な欠席・遅刻を防止すると共に、挨拶や提出物など徹底させる指導を通じて、基本的な生活習慣の身についた生徒を育成する。	B
	2年 ・充実したインターンシップ及び修学旅行の実施	○インターンシップや修学旅行が目的意識を持って実施できるように十分な事前準備と基本的な生活習慣をしっかり身につけさせ各行事に支障が出ないように指導をする・	A
	3年 ・進路指導の充実	○進路指導部と連携をはかり、十分な情報を基にした対策と指導を実施し、将来を見据えた生徒が希望する進路を実現させる。	A
工業部	1 工業技術を生かした自己実現、地域・国際貢献出来る人材の育成	○工業各専門分野における学習を基に、資格試験の取得や学校地域などの連携活動（インターンシップ・招聘講座・出前授業・テクノボランティアなど）を密にし、自己実現を図り職業観・勤労観を身に付けさせる。	A
		○機械科 ・実習内容の見直しや指導書の作成を行い、機械科生徒としてのしっかりした基礎基本を身に付けさせる。 ・機械検査技能士3級の合格率の目標を80%以上とする	B
		○電気科 ・第2種電気工事士の合格率の目標を80%以上とする ・テクニカルリペア活動を推進する ・電気系コンテストの上位入賞を目指す	B
		○電子科 ・工事担任者DD3種の科目合格を含めた合格率目標を90%以上を目指し、対策問題を作り指導をする。 ・電気系コンテストの上位入賞を目指す。 ・地域に貢献するものづくり活動を実践する。	B
		○情報技術科 ・実践的・体験的な学習内容の充実を図る。 ・地域と連携した体験的・能動的な活動の取り組みを行う。	B